

「1日最大〇〇円」

コインパーキングの料金は細かい条件も確認を



3日で
12,000円!?

【事例】
駅前の駐車場の看板に
「〇〇分〇〇円、1日最大600円」と記載があり、
3日間で1800円になると思って3日間駐車したところ、
約1万2千円の請求を受けた。
すぐに事業者へ連絡したが、
最大料金の適用は1回限りで、
その後は時間制で料金が発生すると言われた。
説明を受けて改めて看板をよく見たら、
小さな文字でその旨が書かれていた。
(60歳代)

トラブル防止のポイント

コインパーキングを利用する際は「1日最大〇〇円」等の大きな表示だけでなく、その他の細かい条件も入庫前に事前に確認しましょう。

料金には、最大料金の適用回数や駐車位置、時間帯などに細かい条件がついていることが多く、平日か休日かで異なったり、年末年始やイベント開催時には特別料金が発生したりすることもあります。利用し慣れているコインパーキングであっても料金設定が変わっていることでもありますので、入口付近や精算機付近の詳細案内に目を通し、不明な点はコインパーキング事業者を確認しましょう。

困ったときは、江南市消費生活センターにご相談ください。
(0587-53-0505)

**看板等の表示を写真等で記録に残し、
領収証も忘れずに保管しておきましょう。**

契約は納得してから！ 投資信託等の金融商品 その場ですぐに契約しないで



【事例】

離れて住む母が、預金口座のある銀行から投資信託等の金融商品を勧められ契約した。母は介護も受けず元気だが金融商品には疎い。昔から付き合いのある銀行だからと信用していて、勧誘を受けると話を聞いてしまう。

母の本音では預金のまま置いておきたかったようだ。

今後は勧誘を控えてほしい。

(当事者：80歳代 女性)

トラブル防止のポイント

投資信託などは預貯金とは異なり、元本が保証されたものではありません。確実に元本が保証される商品を希望する場合は、契約を避けましょう。

昔から付き合いのある金融機関から勧められても、その場で契約せず、商品のリスクや仕組みを十分理解してから契約しましょう。また、説明を受ける際には家族などに同席をお願いしましょう。

家族や周囲の人の見守りも大切です。日頃から高齢者とコミュニケーションを取り、生活などの変化に気付くことで、トラブルを防ぐことができます。離れて暮らしている場合は、帰省の際などに見慣れない書類や困っている様子がないか確認するようにしましょう。

困ったときは、
江南市消費生活センターへご相談ください。

江南市消費生活センター

【電話】 0587 - 53 - 0505

【受付時間】 月曜日～金曜日（祝日、年末年始除く）
9～12時、13時～16時

【場所】 江南市役所西分庁舎1階（赤童子町大堀99）